

労働許可書申請時に必要な健康診断書

1. 健康診断書を発行する病院・医療機関：

法規によると、必要な検査項目を満たしていれば、ベトナム・日本で発行された健康診断書は有効である。

※ ベトナムで診断を受ける場合：

1. 健康診断を行う指定病院：リスト※1
2. 期間：6ヶ月
3. 診断内容：
 - 1) 身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査
 - 2) 胸部エックス線検査
 - 3) 血圧の測定
 - 4) 貧血検査（血色素量及び赤血球数）
 - 5) 肝機能検査（GOT、GPT、 γ -GTP）
 - 6) 血中脂質検査（LDL コレステロール、HDL コレステロール、血清トリグリセライド）
 - 7) 血糖検査
 - 8) 尿検査（尿中の糖及び蛋白の有無の検査）
 - 9) 心電図検査
4. 時期：健康診断書は病院によっては即日発行が可能な場所もあるが、血液検査などで診断結果が出るまでに時間がかかる際もある。健康診断書発行まで1～2週間程度。
5. 料金：60 ～100\$

※日本で受ける場合

1. 健康診断を行う病院：
2. 期間：6ヶ月
3. 診断内容：
 - 1) 身長、体重、腹囲、視力及び聴力の検査
 - 2) 胸部エックス線検査
 - 3) 血圧の測定
 - 4) 貧血検査（血色素量及び赤血球数）
 - 5) 肝機能検査（GOT、GPT、 γ -GTP）
 - 6) 血中脂質検査（LDL コレステロール、HDL コレステロール、血清トリグリセライド）
 - 7) 血糖検査
 - 8) 尿検査（尿中の糖及び蛋白の有無の検査）
 - 9) 心電図検査

⌘ 注意点：

健康診断書の内容について以下の 2 点に注意をする必要がある。

- 1) HIV、HBsAg(B 型肝炎)、VDRL(梅毒)、RDTs(マラリア)の検査が要求される。
- 2) 「健康状態が良好であり、ベトナムで就労ができる」といった医師のコメントが要求される。